

小樽市シニアスマホ教室開催事業業務委託公募型プロポーザル 質問回答表

No	該当資料	頁	質問内容	回答
1	小樽市シニアスマホ教室開催事業業務委託仕様書	1	スクリーンの確認 会場にスクリーンがあれば借りることが可能でしょうか。また、費用は発生しますか。	該当資料の「4（1）オの必要機器 必要に応じ、配布資料の内容をスクリーン等に投影して、講座の理解が増すよう努めることとし、必要な機器は受託者が用意すること。」という記載のとおり、原則は受託者が用意するものとなります。市所管施設等の一部については、使用の可否（費用含む）は要相談となります。
2			募集方法に関して、同一日スマホ教室と相談会は重複して申込は可能でしょうか。	同日開催のスマホ教室と相談室は、どちらも申込みが可能です。
3			スマホ相談会参加者の待合場所は会場外（通路など）に設置しますでしょうか。	会場外に待合場所は設置いたしません。相談室の参加者様にはそれぞれ個別に時間をお知らせしております。指定時間よりも早く来場された方は会場内で待機していただくこととなります。